

暫定予算のQ&A

Q 暫定予算とは？

暫定予算とは、本予算(通年予算)が年度開始までに成立しない場合に、町の仕事や住民サービスの中断を防ぐため、本予算が成立するまでの間の「つなぎ予算」として編成する予算のことです。

Q 一定期間とは？

暫定予算の期間は、法律で特に定められているわけではありませんが、一般的には1か月から3か月程度とされています。

当町の一般会計暫定予算は、4月1日から6月30日までの3か月間を対象として編成しました。

Q 7月1日以降の予算はどうなりますか？

暫定予算は、あくまで当初予算成立までの暫定的な措置であり、今後、議会に否決となった本予算を修正し、改めて、年間の本予算案を審議・議決いただく予定です。

町民の皆さまに支障が生じないように、できるだけ早く対応できるように進めてまいります。

Q 暫定予算の内容は？

暫定予算に含める経費について、法令上の特別な制限はありませんが、一般的には、新しい事業や政策的な経費はできるだけ含めないことが望ましいとされています。

当町では、否決となった当初予算案をベースに、原則として政策的な経費や新規事業に伴う経費を除き、人件費・扶助費・公債費などの義務的経費や、町民生活に必要な経費のうち、4月から6月までに必要となる経費を計上しました。あわせて、次の経費も含んでいます。

1. 国庫支出金・県支出金の対象となる事業については、新規事業を含めて計上しました。

2. 前年度までに継続費や債務負担行為として決定している事業については、必要な経費を計上しました。

なお、この内容については、3月30日の臨時議会で可決されています。

Q 保育園、幼稚園、小中学校、学童保育所に通学(通園)、子育てサロン、ファミリー・サポート・センターを利用していますが大丈夫ですか？

保育園、幼稚園、小中学校、学童保育所、子育てサロン、ファミリー・サポート・センターの運営事業については、必要な経費を暫定予算に計上しています。

このため、これまでどおり利用できます。

Q 乳幼児健診やこどもの予防接種はどのようになりますか？

乳幼児検診やこどもの予防接種については、必要な経費を暫定予算に計上しています。このため、これまでどおり定期健診や定期接種を受けていただくことが可能です。

Q 道路の補修などは大丈夫ですか？

町道の緊急修繕工事については、維持管理に必要な6月までの経費を暫定予算に計上しています。
また、舗装補修工事については、国庫補助金の対象事業や、令和7年度の債務負担行為として設定され、すでに契約済みの事業であるため、計画どおり進めます。

Q ごみの収集や処理は大丈夫ですか？

ごみ処理や消防署の運営については、平塚市、大磯町と共同で行っており、必要な経費を暫定予算に計上しています。
このため、これまでどおり実施します。

Q これまで継続して補助されていた団体補助金などに影響はありますか？

地域活動支援交付金、地域集会施設運営交付金、町商工会補助金、町商店連合協同組合補助金、町観光協会補助金、里山づくり推進協議会補助金、消防団本部運営交付金、分団運営交付金、青少年指導員連絡協議会活動補助金、町スポーツ協会補助金などについては、6月までに必要な経費を暫定予算に計上しています。
このため、各種団体の補助金につきましては各担当課から個別に該当団体へ、申請の方法等について、お知らせさせていただきます。
なお、7月以降分については、本予算の議決後に改めてご案内します。

Q 団体補助金のほかに、暫定予算に含まれていない補助金はありますか？

町民活動推進補助金、地域生涯学習振興事業補助金、イノシシ生活被害地域防除柵設置補助金、二宮ブランド推進事業補助金、特産物普及奨励補助金などは、暫定予算に含まれていません。
また、妊婦健康診査の補助事業と、二宮町障害者施設通所交通費一部助成事業については、6月までに必要な経費を計上しています。一方で、令和8年4月から予定していた制度改正に伴う経費は、暫定予算には含めることができないため、本予算では、4月にさかのぼって適用できるように進めてまいります。
制度を利用される方に負担をおかけしないよう、できるだけ早く対応を進めてまいります。

Q 予定されていたイベントなどは中止となりますか？

4月から6月に開催を予定していた「にのみや町民大学講座」「エコフェスタにのみや(ホールイベント)」「こども会議」などの開催経費は、暫定予算に含まれていません。このため、今後の実施方法などを検討し、対応内容が決まり次第、お知らせいたします。
また、これらについても本予算で対応できるよう、できるだけ早く対応を進めてまいります。

Q 新庁舎建設はどうなりますか？

新庁舎整備事業については、昨年度までに債務負担行為の議決をいただいております、すでに契約も締結しています。このため、工事費などは暫定予算に全額計上しており、計画どおり進めます。

Q 生涯学習センターの大規模改修はどうなりますか？

実施設計については、令和7年度に継続費として決定しており、すでに契約も締結しているため、計画どおり進めます。
一方で、工事に係る経費は、現時点で本予算に計上する必要があるため、暫定予算には含めていません。このため、工事の着手に遅れが生じる可能性があります、できるだけ早く対応できるよう進めてまいります。

Q 町の各種計画の策定に影響はありますか？

第6次総合計画後期基本計画、公共施設等総合管理計画の改訂、第3次地域福祉計画の策定に係る経費は、暫定予算に含まれていません。
このため、計画策定の時期に遅れが生じる可能性があります、できるだけ早く対応できるよう進めてまいります。

Q 暫定予算に含まれていない工事には、どのようなものがありますか？

暫定予算に含まれていない主な工事は、エクレール会館改修工事、せせらぎ公園環境整備工事、一色小学校教室カーテン更新工事、中学校冷水機設置工事、生涯学習センター・図書館大規模改修工事、町民運動場キュービクル更新工事、町立体育館LED化事業などです。
このため、これらの工事については着手や進行に遅れが生じる可能性があります、できるだけ早く対応できるよう進めてまいります。